

障害者支援体制拠点整備事業

障害者支援体制拠点整備とは

しょうがいしゃ しえん たいせい きよてん せいび しょうがい も かた ちいき く
障害者支援体制拠点整備とは、障害を持つ方が地域で暮らしてい
ひつよう しえん たいせい せいび もくてき じぎょう
くために必要な支援体制を整備することを目的とした事業です。

たと しょうがい も かた かぞく きゅう にゅういん など
例えば障害を持つ方の家族が急に入院することになった等の
きんきゅう じたい ほんにん ふだんりよう じぎょうしょ みまも しえん
緊急の事態に、本人が普段利用している事業所が見守りによる支援
おこな
を行います。

じぜんとうろく きんきゅう じ たいおう じぜん そうてい きんきゅう
事前登録をすることで、緊急時の対応を事前に想定した「緊急
たいおう さくせい きんきゅう じたい そな
対応プラン」を作成して、緊急の事態に備えます。

対象者

ちやうないざいじゅう しょうがい も かた つぎ がいとう かた
町内在住の障害を持つ方で次のいずれかに該当する方

れんらくたいせい きんきゅう じ しえん ひつよう ひとりぐ かた
・連絡体制や緊急時に支援が必要な一人暮らしの方

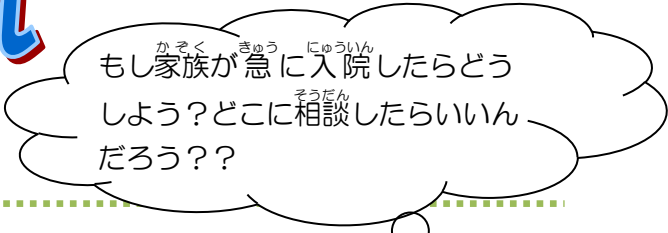
どうきよかぞく しえん う こんなん かた
・同居家族からの支援を受けることが困難な方

しょうらいてき きんきゅう じ たいおう ひつよう かた ふく
* 将来的に緊急時の対応が必要となる方も含む

しょうがいしゃ しえん たいせい きよてん せいび じぎょう りよう かた じぜん とうろく
障害者支援体制拠点整備事業を利用される方は事前登録が
ひつよう
必要です。

事前登録の流れ

① 相談



しょうがいしゃしえんたいせいぎよてんせいび じんせきこうげんちょうふくしか
障害者支援体制拠点整備については、神石高原町福祉課または
ふちゅうちいきしょうがいしゃせいかつしえん じんせい
府中地域障害者生活支援センターは～と&は～とに相談してください。



② 申込み



もうしこ
申込みを受け付けました。
緊急対応プランを作ります。

じんせきこうげんちょうふくしか ふちゅうちいきしょうがいしゃせいかつしえん
神石高原町福祉課または府中地域障害者生活支援センターは～
と&は～とに申請してください。

③ 緊急対応プラン作成

じんせきこうげんちょうふくしか かんけいじぎょうしょ きんきゅうじ たいおうほうほう
神石高原町福祉課と関係事業所で緊急時の対応方法
けんとう きんきゅうたいおう さくせい
を検討して、緊急対応プランを作成します。



④ 緊急時での対応

きんきゅう じたい はっせい とき きんきゅうたいおう
緊急の事態が発生した時は、緊急対応プランにそっ
かんけいしゃ しえん おこな
て、関係者で支援を行います。



れんらくさき
連絡先
じんせきこうげんちょう ふくしか
神石高原町 福祉課 TEL 0847-89-3335
ふちゅうちいきしょうがいしゃせいかつしえん
府中地域障害者生活支援センター は～と&は～と
TEL 0847-47-1201